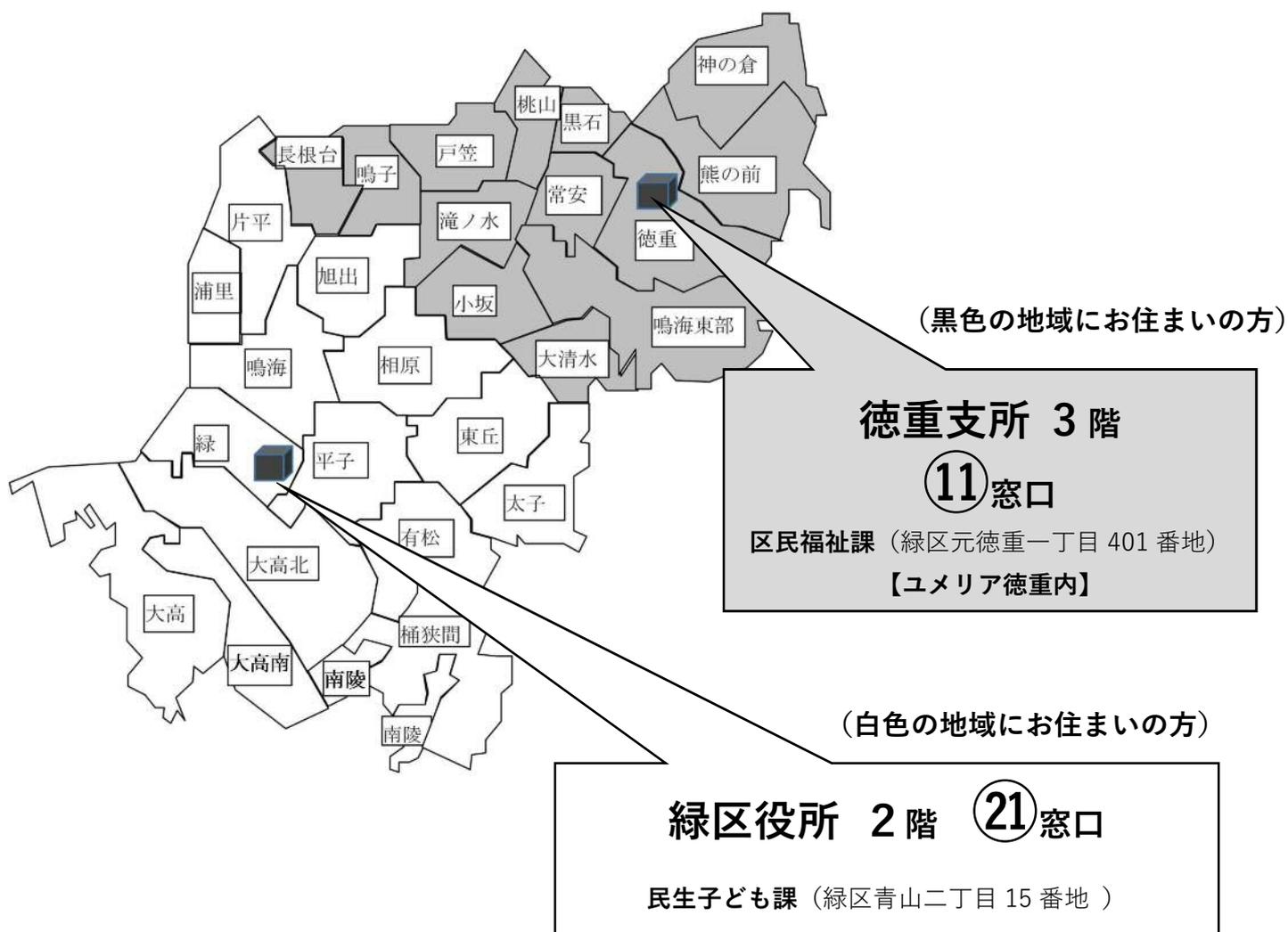


お住まいの地域によって 申請場所が変わる手続きについて

児童扶養手当のお手続きは、お住まいの地域(小学校区)により、申請及び届け出をする場所が決まっていますので、ご注意ください。



問い合わせ先

- 緑区役所 民生子ども課 民生子ども係 (2階 21 番窓口) TEL : 052-625-3952
- 徳重支所 区民福祉課 保護・子ども係 (3階 11 番窓口) TEL : 052-875-2213